

保護者の皆様へ

いじめや虐待を無くするために市民総ぐるみで 「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」 へのご協力を！

市では、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を今年4月1日に施行し、家庭や学校・保育所などの役割を具体的に紹介したリーフレットを広報ひろさき7月1日号と同時に配布しました。

このたび、下記の期間を「あいさつ運動やことばをかけて見守る運動」の強化週間としました。そして、そのうちの一日を市内一斉取組日として実施します。保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

強化週間

8月26日(月)～30日(金)

市内一斉取組日

8月27日(火)



Q 「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」って？効果は？

A あいさつは、交わす人と人との心のやさしさが伝わり元気になります。大人が率先してあいさつをしたり、ことばをかけたいしながら、地域全体で子どもたちを見守る運動です。

☆地域に「自分を知っていてくれる人」、「自分が知っている人」がいることで、子どもたちに「地域に見守られているという安心感」が生まれます。

☆子どもたちの行動に気を配ることにより、早期発見・早期対応が可能となります。

地域に住む人だけでなく、地域に勤めている人も、いじめや虐待を無くするために、温かなまなざしを向け、思いやりをもってことばをかけましょう。